

場合、看護婦や臨床検査技師に質問しても「主治医に聞いてください」と逃げられてしまう。時間がない主治医には聞きづらく結局我慢してしまう。これでは患者の医療不信は、つることはあっても改善することはない。情報は一人から聞くよりも同じことを複数の人から言われると信頼感が増すことがある。医師の診断治療についてセカンドオピニオンをとるのもよいが、もう一人の医師でなく、別の専門職が専門の立場で説明すれば、セカンドオピニオンと同等の価値を持つかもしれない。それも、口裏を合わせた説明ではなく、それぞれの専門家がきちんと患者に向き合って説明することに価値がある。

臨床検査技師が直接患者と接し相談にのれるよう、医師の指示に対して、適切な検査のアドバイスできるよう、臨床検査の技術を磨くと同時に疾患と検査の関係や検査の意義等について十分な教育研修が必要である。医師とは違った視点から、検査と診断の精度について、あるいは、検査の頻度について、最適な水準を研究することも必要であろう。病院内の検査関係業務を臨床検査技師が分担することで、看護婦や医師等に時間の余裕が生じるのであれば、事故防止や安全な医療に間接的効果が得られるかもしれない。患者と医療技術者との間に、様々な接点（窓口）ができれば、情報開示をめぐる医療不信を拭うことに貢献できるかもしれない。

こうした業務はこれまで一般的に行われていないし、臨床検査技師はそこまで考えていないというのが実状かもしれない。現在、臨床検査技師の業務は大きく変わろうとしているし、安全な医療を構築し医療不信を払拭するため、さらに臨床検査は変わらなければならない。本研究の目的は臨床検査技師の必要数や標準数を求めることであるが、この時期に、臨床検査技師の必要数や標準数を現員数を用いて計算してもあまり意味がない。今後、臨床検査技師が効率的効果的医療や患者が信頼できる安全な医療を構築する上で果たす役割を見極めた上で必要数などを求めるべきである。

## E. 結論

病院や病棟業務に関係する様々な職種の業務実態を調査し、最適な病院や病棟機能分類と人員配置を検討することを目的に、検査部と看護婦について臨床検査技師および看護要員の病棟検査関係業務分担状況調査と役割分担に関する意識調査を行った。

調査票は1472施設（看護部調査票5138枚、検査部4416枚）に郵送し、看護部調査票は851病院2936枚が回収され、検査部は763病院2167枚が回収された。

これらを集計分析した結果次の点が明らかになった。

- ① 調査票の病棟検査関係業務は、看護部検査部回答ともに看護婦が主たる担当者である項目、看護部と検査部で業務に関する認識に差がある項目、医師が主たる担当者である項目、臨床検査技師が主たる担当者である項目に分けられた。
- ② 看護婦は病棟に臨床検査技師が来て検査関係業務を行うことに慎重である人よりむしろ分担して欲しいと考える人が多い。移譲したい業務はどちらかということと病棟における発生頻度が高い業務で、移譲したい相手は業務によって医師、看護助手、臨床検査技師などである。中でも臨床検査技師への期待は大きい。
- ③ 臨床検査技師は、現在病棟にでて実施している業務はもとより、今回調査票に取り上げた業務のすべてについて、臨床検査技師の業務とすることに積極的な回答が多い。相対的に臨床検査技師が実施してもよいとの回答が多いのは、病棟発生頻度が少ない業務と実施する時間が比較的自由になる業務である。現在の看護要員と臨床検査技師の数の差を考えれば、現実的な選択をしていると考えられる。
- ④ 効率的効果的医療、医療の安全確保や信頼回復のために、臨床検査技師は検査指示監査や患者との会話を進める必要があると思われる。しかし、医師の検査指示を監査することや、検査目的や検査結果の患者への説明について臨床検査技師は必ずしも積極的ではない。
- ⑤ 臨床検査技師の業務は現在大きく変化する可能性がある。また、将来的に変化する必要がある。本研究の目的に臨床検査技師の必要数あるいは標準数を算定することがあるが、この算定は臨床検査技師業務の変化とその効果を見た後にすべきであると考えた。

## 予備調査調査票

### 病棟における検査関係業務の実施状況調査

1. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<ポ-タブルECG等>

1. 実施している
2. 一部実施している
3. 実施していない

2. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<採 血>

1. 実施している
2. 一部実施している
3. 実施していない

3. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<自己検査指導>

1. 実施している
2. 一部実施している
3. 実施していない

4. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<検査の説明指導>

1. 実施している
2. 一部実施している
3. 実施していない

5. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<その他> (具体的に： )

1. 実施している
2. 一部実施している
3. 実施していない

病院名：

予備調査結果 (5/1)

1. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<ホ-グ' ECG等>

開設者別病院数と割合

病院数	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	192	49	121	10	41	14	427
一部実施している	58	20	31	3	13	4	129
実施していない	39	5	30	5	9	7	95
未記入	9	1	6		3		19
総数	298	75	188	18	66	25	670

  

回答病院割合	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	64.4	65.3	64.4	55.6	62.1	56.0	63.7
一部実施している	19.5	26.7	16.5	16.7	19.7	16.0	19.3
実施していない	13.1	6.7	16.0	27.8	13.6	28.0	14.2
未記入	3.0	1.3	3.2		4.5		2.8

病床規模別病院数と割合

病院数	100床未満	100~200床	200~300床	300~600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	52	118	64	141	38	14	427
一部実施している	18	26	25	39	17	4	129
実施していない	24	21	16	22	5	7	95
未記入	7	6		4	2		19
総数	101	171	105	206	62	25	670

  

回答病院割合	100床未満	100~200床	200~300床	300~600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	51.5	69.0	61.0	68.4	61.3	56.0	63.7
一部実施している	17.8	15.2	23.8	18.9	27.4	16.0	19.3
実施していない	23.8	12.3	15.2	10.7	8.1	28.0	14.2
未記入	6.9	3.5		1.9	3.2		2.8

病院種別病院数と割合

病院数	療養病床割合 (精神病床なしの病院のみ)				精神病床割合				総数
	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	
実施している	245	46	27	18	336	48	21	22	427
一部実施している	81	8	11	2	102	15	7	5	129
実施していない	44	12	2	7	65	11	6	13	95
未記入	13		1	1	15		1	3	19
総数	383	66	41	28	518	74	35	43	670

  

回答病院割合	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	総数
実施している	64.0	69.7	65.9	64.3	64.9	64.9	60.0	51.2	63.7
一部実施している	21.1	12.1	26.8	7.1	19.7	20.3	20.0	11.6	19.3
実施していない	11.5	18.2	4.9	25.0	12.5	14.9	17.1	30.2	14.2
未記入	3.4		2.4	3.6	2.9		2.9	7.0	2.8

予備調査結果 (5/2)

2. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<採 血>

開設者別病院数と割合

病院数	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	15	11	17		6	1	50
一部実施している	39	15	28	1	15	4	102
実施していない	232	48	126	16	39	19	480
未記入	12	1	17	1	6	1	38
総数	298	75	188	18	66	25	670
回答病院割合	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	5.0	14.7	9.0		9.1	4.0	7.5
一部実施している	13.1	20.0	14.9	5.6	22.7	16.0	15.2
実施していない	77.9	64.0	67.0	88.9	59.1	76.0	71.6
未記入	4.0	1.3	9.0	5.6	9.1	4.0	5.7

病床規模別病院数と割合

病院数	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	8	11	9	15	6	1	50
一部実施している	14	23	17	28	16	4	102
実施していない	67	127	74	154	39	19	480
未記入	12	10	5	9	1	1	38
総数	101	171	105	206	62	25	670
回答病院割合	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	7.9	6.4	8.6	7.3	9.7	4.0	7.5
一部実施している	13.9	13.5	16.2	13.6	25.8	16.0	15.2
実施していない	66.3	74.3	70.5	74.8	62.9	76.0	71.6
未記入	11.9	5.8	4.8	4.4	1.6	4.0	5.7

病院種別病院数と割合

病院数	療養病床割合 (精神病床なしの病院のみ)				精神病床割合				総数
	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	
実施している	30	3	5	1	39	6	2	3	50
一部実施している	67	13	6	1	87	7	5	3	102
実施していない	263	48	27	24	362	59	26	33	480
未記入	23	2	3	2	30	2	2	4	38
総数	383	66	41	28	518	74	35	43	670
回答病院割合	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	総数
実施している	7.8	4.5	12.2	3.6	7.5	8.1	5.7	7.0	7.5
一部実施している	17.5	19.7	14.6	3.6	16.8	9.5	14.3	7.0	15.2
実施していない	68.7	72.7	65.9	85.7	69.9	79.7	74.3	76.7	71.6
未記入	6.0	3.0	7.3	7.1	5.8	2.7	5.7	9.3	5.7

予備調査結果 (5/3)

3. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<自己検査指導>

開設者別病院数と割合

病院数	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	7	6	4		3		20
一部実施している	15	7	17	2	2	3	46
実施していない	258	60	150	14	54	21	557
未記入	18	2	17	2	7	1	47
総数	298	75	188	18	66	25	670
回答病院割合	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	2.3	8.0	2.1		4.5		3.0
一部実施している	5.0	9.3	9.0	11.1	3.0	12.0	6.9
実施していない	86.6	80.0	79.8	77.8	81.8	84.0	83.1
未記入	6.0	2.7	9.0	11.1	10.6	4.0	7.0

病床規模別病院数と割合

病院数	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	3	7	3	7			20
一部実施している	7	14	3	11	8	3	46
実施していない	80	138	93	173	52	21	557
未記入	11	12	6	15	2	1	47
総数	101	171	105	206	62	25	670
回答病院割合	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	3.0	4.1	2.9	3.4			3.0
一部実施している	6.9	8.2	2.9	5.3	12.9	12.0	6.9
実施していない	79.2	80.7	88.6	84.0	83.9	84.0	83.1
未記入	10.9	7.0	5.7	7.3	3.2	4.0	7.0

病院種別病院数と割合

病院数	療養病床割合 (精神病床なしの病院のみ)				精神病床割合				総数
	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	
実施している	11	4	2		17	2		1	20
一部実施している	25	4	7	2	38	6	1	1	46
実施していない	317	54	29	25	425	64	32	36	557
未記入	30	4	3	1	38	2	2	5	47
総数	383	66	41	28	518	74	35	43	670
回答病院割合	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	総数
実施している	2.9	6.1	4.9		3.3	2.7		2.3	3.0
一部実施している	6.5	6.1	17.1	7.1	7.3	8.1	2.9	2.3	6.9
実施していない	82.8	81.8	70.7	89.3	82.0	86.5	91.4	83.7	83.1
未記入	7.8	6.1	7.3	3.6	7.3	2.7	5.7	11.6	7.0

予備調査結果 (5/4)

4. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。  
 <検査の説明指導>

開設者別病院数と割合

病院数	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	7	4	6		3	1	21
一部実施している	25	9	25	3	7	1	70
実施していない	249	59	140	14	49	22	533
未記入	17	3	17	1	7	1	46
総数	298	75	188	18	66	25	670
回答病院割合	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	2.3	5.3	3.2		4.5	4.0	3.1
一部実施している	8.4	12.0	13.3	16.7	10.6	4.0	10.4
実施していない	83.6	78.7	74.5	77.8	74.2	88.0	79.6
未記入	5.7	4.0	9.0	5.6	10.6	4.0	6.9

病床規模別病院数と割合

病院数	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	3	5	5	6	1	1	21
一部実施している	8	26	10	16	9	1	70
実施していない	78	131	84	168	50	22	533
未記入	12	9	6	16	2	1	46
総数	101	171	105	206	62	25	670
回答病院割合	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	3.0	2.9	4.8	2.9	1.6	4.0	3.1
一部実施している	7.9	15.2	9.5	7.8	14.5	4.0	10.4
実施していない	77.2	76.6	80.0	81.6	80.6	88.0	79.6
未記入	11.9	5.3	5.7	7.8	3.2	4.0	6.9

病院種別病院数と割合

病院数	療養病床割合 (精神病床なしの病院のみ)				精神病床割合				総数
	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	
実施している	10	3	3		16	2	1	2	21
一部実施している	35	9	7	3	54	7	4	5	70
実施していない	307	51	28	24	410	62	28	33	533
未記入	31	3	3	1	38	3	2	3	46
総数	383	66	41	28	518	74	35	43	670
回答病院割合	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	総数
実施している	2.6	4.5	7.3		3.1	2.7	2.9	4.7	3.1
一部実施している	9.1	13.6	17.1	10.7	10.4	9.5	11.4	11.6	10.4
実施していない	80.2	77.3	68.3	85.7	79.2	83.8	80.0	76.7	79.6
未記入	8.1	4.5	7.3	3.6	7.3	4.1	5.7	7.0	6.9

予備調査結果 (5/5)

5. 病棟で臨床検査技師が患者に直接サービスすることがありますか。

<その他>

開設者別病院数と割合

病院数	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	16	4	6	2	1	1	30
一部実施している	2	2	4	1			9
実施していない	79	15	61	5	14	12	186
未記入	201	54	117	10	51	12	445
総数	298	75	188	18	66	25	670
回答病院割合	国公立	公的・社保	医療法人	個人	その他	特定機能病院	総数
実施している	5.4	5.3	3.2	11.1	1.5	4.0	4.5
一部実施している	0.7	2.7	2.1	5.6			1.3
実施していない	26.5	20.0	32.4	27.8	21.2	48.0	27.8
未記入	67.4	72.0	62.2	55.6	77.3	48.0	66.4

病床規模別病院数と割合

病院数	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	2	11	5	9	2	1	30
一部実施している	1	3	2	1	2		9
実施していない	34	48	27	54	11	12	186
未記入	64	109	71	142	47	12	445
総数	101	171	105	206	62	25	670
回答病院割合	100床未満	100～200床	200～300床	300～600床	600床以上	特定機能病院	総数
実施している	2.0	6.4	4.8	4.4	3.2	4.0	4.5
一部実施している	1.0	1.8	1.9	0.5	3.2		1.3
実施していない	33.7	28.1	25.7	26.2	17.7	48.0	27.8
未記入	63.4	63.7	67.6	68.9	75.8	48.0	66.4

病院種別病院数と割合

病院数	療養病床割合 (精神病床なしの病院のみ)				精神病床割合				総数
	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	
実施している	16	5	1		22	5	1	2	30
一部実施している	5	2	1		8	1			9
実施していない	103	22	14	10	149	19	7	11	186
未記入	259	37	25	18	339	49	27	30	445
総数	383	66	41	28	518	74	35	43	670
回答病院割合	0%	50%未満	50%以上	100%	0%	50%未満	50%以上	100%	総数
実施している	4.2	7.6	2.4		4.2	6.8	2.9	4.7	4.5
一部実施している	1.3	3.0	2.4		1.5	1.4			1.3
実施していない	26.9	33.3	34.1	35.7	28.8	25.7	20.0	25.6	27.8
未記入	67.6	56.1	61.0	64.3	65.4	66.2	77.1	69.8	66.4



病棟における検査関係業務調査票  
(検査部用)

# 検査部門へのアンケート

施設 役 経 担	設 職 年 当	名 名 数 門	技師長・主任・技師	性	別	男性	女性		
			5年未満・5～10年・10～30年・30年以上	年	年齢	20代・30代・40代・50歳以上			
			総括・血液・生化学・血清・細菌・病理・生理・輸血・一般・遺伝子・その他 ( )						

病棟において実施されている各業務についてお尋ねいたします。  
 次の1から26の各業務についてAからCに該当するものを①から⑯の中から選択し番号を記入して下さい。  
 また、その他検査に関する業務で特別に実施しているものがございましたら、その他の欄に記入して下さい。

- A 現在、主に行っている職種を選択して下さい。
- B 主にはないが時には行う職種
- C 検査部門から見てどの職種の人が行うのが最も適切であると思いますか？

- |          |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
| ① 医師     | ⑤ 薬剤師   | ⑨ 事務員   | ⑬ 未実施   |
| ② 看護婦    | ⑥ 栄養士   | ⑩ 派遣社員  | ⑭ わからない |
| ③ 看護助手   | ⑦ OT・PT | ⑪ 患者    | ⑮ 未回答   |
| ④ 臨床検査技師 | ⑧ 放射線技師 | ⑫ 自動搬送機 | ⑯ その他   |

	業務内容	A	B (複数回答可)	C
1	検査依頼書作成 (オーダー入力含む)			
2	検査指示の拾い出し			
3	採取容器の準備 (患者ラベル貼り付け等)			
4	採取容器の在庫管理			
5	患者への採取容器配布 (尿コップ・採痰容器等)			
6	早朝採血			
7	随時採血			
8	髄液採取介助及び塗抹標本作製			
9	その他の各種検体採取介助			
10	時間外に採取した検体の保存			
11	検査室までの検体搬送			
12	検査室において実施する検査の患者移送			
13	患者に対する説明 (何故検査が必要か?)			
14	患者に対する説明 (検査時の注意事項等)			
15	患者に対する検査結果の説明			
16	時間外の心電図検査			
17	血液ガス検査			
18	出血時間測定			
19	脳波検査			
20	超音波検査			
21	自己血糖測定器のメンテナンス			
22	病棟に設置してある検査機器のメンテナンス			
23	未採取検体のチェック			
24	血液製剤の搬送 (輸血検査室および薬局から病棟まで)			
25	血液製剤の返却			
26	検査報告書整理 (カルテ貼りを含む)			
	その他 ( )			
	その他 ( )			
	その他 ( )			

I. 臨床検査技師が入院患者の検査関係業務を行うことについて、II. 検査指示監査と III検査情報開示の問題についてお考えをお聞かせください。該当する項目に○をつけてください。

I. 臨床検査技師が入院患者の検査関係病棟業務を行うことについて

① 病棟での検査関係業務は誰が行うのがよいと思いますか

(どれか1つに○)

- 1 病棟での検査関係業務は全て医師・看護婦等が行う方がよい (臨床検査技師の病棟業務は必要ない)
- 2 主として医師・看護婦が行う方がよいが 一部は臨床検査技師が病棟に出かけて行うべきである
- 3 主として臨床検査技師が実施した方がよいが、時間外など一部は医師・看護婦にまかせる
- 4 全て臨床検査技師が行う方がよい
- 5 どちらとも言えない
- 6 考えたことがないのでわからない
- 7 その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

② 臨床検査技師が病棟で検査関係業務を行う場合どのような問題があると思われますか

(複数回答可)

- 1 臨床検査技師が病棟業務をしても病院の収入にならない (収入につながることに精力を使うべきである)
- 2 病棟の24時間体制に対応しきれない
- 3 病棟に仕事をするスペースが確保しにくい
- 4 病棟業務は業務量としてあまり多くないので臨床検査技師が行う必要はない。
- 5 責任の所在や人間関係など病棟管理の面において問題が多く、慎重に考えたい。
- 6 その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

II. 検査指示監査の問題

医師の出す検査指示が適切かどうか監査する必要があると思いますか。

- 1 実際に監査している――→ 実施者 1. 指示医以外の医師 2. 臨床検査技師 3. 看護婦 4. その他 ( \_\_\_\_\_ )
- 2 監査は必要であるが、事実上監査できない  
――→ 誰が実施すべきですか 1. 指示医以外の医師 2. 臨床検査技師 3. 看護婦 4. その他 ( \_\_\_\_\_ )
- 3 監査する必要はない
- 4 わからない
- 5 その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

III. 患者への検査情報開示の問題

医師以外のコ・メディカルが検査の目的や検査方法、結果について患者に説明指導する必要があると思いますか。

- 1 意志疎通に支障がない限り、すべての患者にすべての検査についてコ・メディカルも説明指導する方がよい  
――→ 説明するコ・メディカル(複数回答可) 1.臨床検査技師 2.看護婦 3.その他( \_\_\_\_\_ )
- 2 検査の種類や患者の疾患あるいは状態によってはコ・メディカルが説明指導するのがよい  
――→ 説明するコ・メディカル(複数回答可) 1.臨床検査技師 2.看護婦 3.その他( \_\_\_\_\_ )
- 3 検査の目的や結果は医師が説明指導し、検査方法や注意事項はコ・メディカルが説明指導するのがよい  
――→ 説明するコ・メディカル(複数回答可) 1.臨床検査技師 2.看護婦 3.その他( \_\_\_\_\_ )
- 4 コ・メディカルは検査について患者に説明指導する必要はない
- 5 その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

2を選択された場合、コ・メディカルの説明指導が必要なのはどの検査や状態ですか。以下に記入してください  
できるだけ具体的に:

[ \_\_\_\_\_ ]

ご協力ありがとうございました

病棟における検査関係業務調査票  
(看護部用)

病棟における検査関係業務調査票（看護部病棟用）

I 調査日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 施設名 \_\_\_\_\_ 病棟名 \_\_\_\_\_

II 配置看護要員数 看護婦（助産保健を含む） \_\_\_\_\_ 准看護婦 \_\_\_\_\_ 看護補助者 \_\_\_\_\_ その他 \_\_\_\_\_

III 調査日に新たに入院した患者と退院患者数 入院 \_\_\_\_\_ 退院 \_\_\_\_\_ うち死亡退院 \_\_\_\_\_

IV 調査日0時現在の入院患者数 \_\_\_\_\_ うち65歳以上の患者数 \_\_\_\_\_  
うち1年以上の入院患者 \_\_\_\_\_

V 病棟の診療科特性（以下から貴病棟の診療科特性を選んで□内に記入してください）

主たる診療科特性  その他の診療科特性

- 1 精神（精神科病棟、許可病床が精神病床である病棟）
- 2 結核（結核病棟、許可病床が結核病床である病棟）
- 3 重心
- 4 筋ジス
- 5 難病
- 6 療養型病床（医療保険と介護保険、老人病棟等）
- 7 リハビリ
- 8 集中治療（ICU・CCU・PICU・NICU・熱傷など）
- 9 救命救急
- 10 緩和ケア
- 11 その他特殊（具体的に： \_\_\_\_\_ ）
- 12 一般病棟

上で12の一般病棟を選ばれた場合、以下の診療特性から1つ選んで□内に番号を記入してください。

一般病棟診療科特性

- |       |   |  |
|-------|---|--|
| 内科系*1 | { | 1 内科系A（内科系で悪性新生物が過半数）                    |
|       |   | 2 内科系B（内科系で心疾患が過半数）                      |
|       |   | 3 内科系C（内科系で脳血管疾患が過半数）                    |
|       |   | 4 その他内科系                                 |
| 外科系*2 | { | 5 外科系A（悪性新生物腹部手術あり患者が過半数）                |
|       |   | 6 外科系B（A以外で悪性新生物手術あり患者が過半数）              |
|       |   | 7 外科系C（四肢・肩・大腿などの手術あり患者が過半数）             |
|       |   | 8 外科系D（眼耳鼻の手術あり患者が過半数）                   |
|       |   | 9 外科系E（A～D以外で手術あり患者が過半数）                 |
|       |   | 10 その他外科系                                |
|       |   | 11 小児科系（小児科と小児外科の患者が過半数、小児病院の各種専門病棟を含む）  |
|       |   | 12 産婦人科系（産婦人科、産科、婦人科の合計が病棟患者数の過半数を占める病棟） |
|       |   | 13 その他病棟（1～12に分類されない混合病棟など）で要全介助患者が過半数   |
|       |   | 14 その他病棟（1～12に分類されない混合病棟など）で要移動介助患者が過半数  |
|       |   | 15 1～14に分類されない、その他病棟                     |

\*1. 内科系（内科、心療内科、精神科、神経科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、アレルギー科の合計が病棟患者数のおよそ8割以上の病棟）

\*2. 外科系（外科、整形外科、形成外科、美容外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科の合計が病棟患者数のおよそ8割以上の病棟）

VI 貴病棟において実施している検査業務について、担当者と発生頻度を以下のコードにより記入してください。

担当職種コード  
 ①医師 ②看護婦 ③看護助手 ④臨床検査技師 ⑤薬剤師  
 ⑥栄養士 ⑦OT・PT ⑧放射線技師 ⑨事務職員  
 ⑩患者 ⑪自動搬送機 ⑫未実施  
 ⑬その他 (回答欄に具体的な職種を記入してください)

検査発生頻度コード  
 ①週5日以上過半数の患者に発生  
 ②週5日以上で①以外  
 ③週に3~4日程度  
 ④週に1~2日程度  
 ⑤週1日未満  
 ⑥この検査業務なし

	業務内容	主たる担当者	主担当者以外の担当者 (複数回答可)	最適と思われる担当者	検査発生頻度
1	検査依頼書作成 (オーダー入力含む)				
2	検査指示の拾い出し				
3	検体採取準備 (患者ラベル貼り付け等を含む)				
4	患者への採取容器配布 (尿コップ・採痰容器等)				
5	検体採取機材の在庫管理				
6	早朝採血				
7	随時採血				
8	各種検体採取介助				
9	検体の保存 (夜間)				
10	検査室までの検体搬送				
11	検査室において実施する検査の患者移送				
12	検体検査の目的の患者への説明				
13	各種検体採取方法と注意事項の患者への説明				
14	各種生体検査の目的の患者への説明				
15	各種生体検査の検査方法と注意事項の患者への説明				
16	患者への検査結果説明				
17	病棟における出血時間測定				
18	病棟における時間外の心電図検査				
19	病棟における超音波検査				
20	病棟に設置してある検査機器・用具のメンテナンス				
21	未採取検体のチェック				
22	検査報告書整理 (カルテ貼りを含む)				

病棟で実施する上記1~22以外の検査関係の業務について以下に業務内容と担当者、頻度を記入してください。

23					
24					
25					
26					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					

臨床検査技師は入院患者への病棟業務を担当することを検討しています。Ⅰ. 臨床検査技師が入院患者の検査関係業務を行うことについて、Ⅱ. 検査指示監査と Ⅲ検査情報開示の問題についてお考えをお聞かせください。該当する項目に○をつけてください。

Ⅰ. 臨床検査技師が入院患者の検査関係病棟業務を行うことについて

① 病棟での検査関係業務は誰が行うのがよいと思いますか

(どれか1つに○)

- 1 病棟での検査関係業務は全て医師・看護婦等が行う方がよい (臨床検査技師の病棟業務は必要ない)
- 2 主として医師・看護婦が行う方がよいが 一部は臨床検査技師が病棟に出かけて行うべきである
- 3 主として臨床検査技師が実施した方がよいが、時間外など一部は医師・看護婦にまかせる
- 4 全て臨床検査技師が行う方がよい
- 5 どちらとも言えない
- 6 考えたことがないのでわからない
- 7 その他 (具体的に: )

② 臨床検査技師が病棟で検査関係業務を行う場合どのような問題があると思われますか

(複数回答可)

- 1 臨床検査技師が病棟業務をしても病院の収入にならない (収入につながることに精力を使うべきである)
- 2 病棟の24時間体制に対応しきれない
- 3 病棟に仕事をするスペースが確保しにくい
- 4 病棟業務は業務量としてあまり多くないので臨床検査技師が行う必要はない。
- 5 責任の所在や人間関係など病棟管理の面において問題が多く、慎重に考えたい。
- 6 その他 (具体的に: )

Ⅱ. 検査指示監査の問題

医師の出す検査指示が適切であるかどうか監査する必要があると思いますか。

- 1 実際に監査している——→ 実施者 1. 指示医以外の医師 2. 臨床検査技師 3. 看護婦 4. その他 ( )
- 2 監査は必要であるが、事実上監査できない  
——→ 誰が実施すべきですか 1. 指示医以外の医師 2. 臨床検査技師 3. 看護婦 4. その他 ( )
- 3 監査する必要はない
- 4 わからない
- 5 その他 (具体的に: )

Ⅲ. 患者への検査情報開示の問題

医師以外のコ・メディカルが検査の目的や検査方法、結果について患者に説明指導する必要があると思いますか。

- 1 意志疎通に支障がない限り、すべての患者にすべての検査についてコ・メディカルも説明指導する方がよい  
——→ 説明するコ・メディカル(複数回答可) 1.臨床検査技師 2.看護婦 3.その他( )
- 2 検査の種類や患者の疾患あるいは状態によってはコ・メディカルが説明指導するのがよい  
——→ 説明するコ・メディカル(複数回答可) 1.臨床検査技師 2.看護婦 3.その他( )
- 3 検査の目的や結果は医師が説明指導し、検査方法や注意事項はコ・メディカルが説明指導するのがよい  
——→ 説明するコ・メディカル(複数回答可) 1.臨床検査技師 2.看護婦 3.その他( )
- 4 コ・メディカルは検査について患者に説明指導する必要はない
- 5 その他 (具体的に: )

2を選択された場合、コ・メディカルの説明指導が必要なのはどの検査や状態ですか。以下に記入してください

できるだけ具体的に:

回答者の年齢  
経験年数

- a. 30歳未満、b. 30～40歳、c. 40～50歳、d. 50歳以上  
a. 1年未満、b. 1～2年、c. 2～5年、d. 5～10年、e. 10～20年、f. 20年以上

ご協力ありがとうございました

平成13年度厚生科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）  
分担研究報告書

医療機関におけるコ・メディカルの業務分担に関する研究  
病院の栄養士と看護職における業務分担調査

分担研究者 杉山みち子 国立健康・栄養研究所  
成人健康・栄養部成人病予防研修室室長

研究要旨：平成12年3月に全国社会保険協会連合会関係の55病院の看護部と栄養部において、病棟の栄養ケア業務担当者調査を行い、51施設から回答を得た。回収された調査票について電話による調査票の疑義照会を行った。栄養ケア業務別に担当者集計を行い、栄養部と看護部の担当者を比較検討した。さらに病棟特性別の栄養ケア業務担当者集計分析を行った。検討の結果、管理栄養士の主要病棟関連栄養ケア業務は「栄養指導」と「給食管理」であること、病棟関連栄養ケア業務は、現在ほとんどなされていないこと、栄養部と他職種との間には隔たりがあり、相互の情報交換等がなされていないこと、特に栄養ケアの必要性が高いと考えられる経口・経腸栄養の対応は、現在主に看護婦によって実施されていることなどが明らかになった。

平成14年 3月



## I. はじめに

21 世紀に入って、全世界で人間栄養学に関心が集まり、管理栄養士業務の改新が進んでいる。わが国のヘルスケア・サービスにおける管理栄養士業務は、献立・調理を主体とした給食管理から、患者主体の栄養ケア・マネジメント Nutrition Care Management, NCM) へと大きな変革期を迎えた。

わが国における栄養活動ならびに栄養関係者の教育制度を国際的に整合するため、平成 9 年「21 世紀の栄養・食生活のあり方」(21 世紀の栄養・食生活のあり方検討委員会報告、公衆衛生審議会、平成 9 年 3 月 28 日)は、健康・栄養教育の充実を図る観点から、管理栄養士、栄養士養成課程における適切なカリキュラムを整備する必要性を提言した。

一方、「21 世紀における栄養士活動の課題」(栄養士将来像検討特別委員会報告、社団法人日本栄養士会、平成 9 年 6 月 11 日)は、保健・医療・福祉などの領域で専門職種として活動できる臨床栄養に関する知識・技術を修得した栄養士の育成が急務であることを提言した。

これを受けて、平成 12 年 4 月には、栄養士法が改正され、栄養士および管理栄養士の定義は変更され、平成 14 年 4 月 1 日から実施されることになった。すなわち、管理栄養士は、健康人、傷病者に対して、NCM に取り組むことになった。一方、栄養士は、在来のように“栄養・食事指導”に関連する活動をすることである。これに関連して管理栄養士、栄養士養成施設カリキュラム等の改正は、平成 13 年 3 月 31 日に行われ、平成 14 年 4 月 1 日から実施されることになっている。

この新カリキュラムでは、高度な専門的な知識及び技術を持った資質の高い管理栄養士の養成を基本的視点とし、栄養状態の評価・判定に基づく適切な指導を行うための高度な専門的知識及び技術全般を修得できるように取り組まれている。また、人間栄養を中心とした専門分野の充実、チーム医療の重要性を理解し、また、他の職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力の養成が盛り込まれている。

NCM はチームケアの一環として重要なシステムであり、これら業務を推進していくためには管理栄養士・栄養士の病棟進出が必要であると考えられる。

医療チームとして入院患者の栄養ケアを行なうことで、PEM患者の減少や在院日数の短縮、患者のQOLの向上などが期待できる。しかし、チーム医療を行なう上で、それぞれの業務内容を把握していない場合、入院患者に対する栄養ケア業務が実際は空洞化していたり、重複していたりという、大きな問題が生じてくる。

そこで、病院のコ・メディカルにおける病棟関連栄養ケア業務分担状況を調査し、今後の入院患者に対するNCMシステムの構築とチーム医療に寄与する業務の効率化を目的として、全国社会保険協会連合病院55施設の看護部と栄養部に、「病院の栄養士と看護職における業務分担調査」を実施した。

## Ⅱ．方法

### 1. 「栄養ケア業務分担調査表」の作成

平成12年度厚生科学研究『平均在院日数短縮化に資する栄養管理マネジメント技法－経営管理技法を導入した「栄養ケア管理項目」の開発と実用化に関する研究』（主任研究者 小山秀夫，分担研究者 杉山みち子）の際に用いた栄養士業務調査項目のうち、「栄養ケアに関する業務」、「給食・栄養補給に関する業務」の2つの大項目（小項目、計50項目）の中から「病棟における栄養ケア項目」を選出した。さらに、日常的に看護部で実施していると思われる栄養ケア業務を、病棟管理職にある看護職5名の聞き取り調査を行ない追加した。本調査協力施設に勤務する栄養課管理職、看護職の責任者との検討を経て、合計63の小項目からなる病棟栄養ケア業務調査用紙を作成した（表1）。各小項目については、それぞれ委託の有無、業務担当者、業務場所、業務頻度を選択肢として回答するようにした。また、栄養部の調査用紙のフェイスシートには、栄養部の従業員人数、栄養指導件数、患者提供食数、コンピューター化の有無、委託業務の有無等を各施設栄養部門の概要を知るために調査項目として追加した。

## 2. 対象

社団法人全国社会保険協会連合会病院、全国 55 施設を協力対象施設とした。各栄養部は管理職である栄養課長宛てに、看護部は看護部長宛てに、病院毎に一括して調査用紙を発送し、その後、栄養課長と各病棟別看護責任者がそれぞれ回答した。

## 3. 回収率と有効回答率

栄養部、看護部ともに 55 施設中 51 施設から回答調査用紙が回収され (92.7%)、調査用紙未記入項目が全くなかった 6 施設 (11.8%) を除き、51 施設中 45 施設 (88.2%) の栄養部責任者には、未記入や誤回答項目について電話による聞き取り調査を行ない、最終的な有効回答率は 92.7% となり、回収された 51 施設の全回答を分析することができた。

## 4. 栄養ケア業務に関する分析

### 1) 栄養ケア業務の実施と分担状況

#### (1) 栄養ケア業務の実施率上位項目

栄養部、看護部別に業務実施率の高かった上位 20 項目について、担当職種 (看護職 / 看護補助 / 医師 / 薬剤師 / 管理栄養士 / 栄養士 / 調理士)、委託 (委託 / 直営)、場所 (病棟 / 栄養部) 別に業務内容の比較・検討を行なった。栄養部の栄養ケア業務実施率は、各業務項目別に該当病院数を全病院数 (= 51) で除し、看護部は該当病棟数を全病棟数 (= 294) で除して栄養ケア業務実施率 (%) として算出した。

担当職種別の実施率は、管理栄養士と栄養士、調理師は栄養部の回答を優先し、看護職、看護補助は看護部の回答から算出した。

#### (2) 2 職種以上が重複実施する業務

2 種以上の職種がともに 20% 以上の実施率を有した業務項目について検討した。

## 2) 栄養部・看護部の業務実施状況に対する認識

### (1) 栄養部と看護部の回答一致率

栄養部、看護部で共に「病棟ケア業務上位 20 項目」に含まれた担当職種別業務項目（管理栄養士、栄養士、看護職、看護補助）について、栄養部回答と看護部回答の一致率を算出した。また一致率の算出には、看護部は病棟の平均実施率を用い、栄養部と看護部の回答一致率と実施率の関係を検討した。

### (2) 実施状況が認識されていない業務

実施率上位 20 項目に該当した項目の中で、栄養部、看護部の回答のどちらか一方でしか観察されなかった業務項目を選出し、栄養部と看護部とが互いに実施状況の把握ができていない業務として検討した。

### 3) 病棟特性別看護職の栄養ケア業務の分担

51 病院、294 病棟の各病棟患者の 50%以上が該当した疾患分類名をその病棟の病棟名とし、5 病棟以上が該当した内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科、混合病棟（この場合の“混合病棟”は、すべての疾患分類が 50%以下の病棟とした）に区分した。また、消化器病棟は該当した施設が 4 施設と少なかったが、他の病棟よりも栄養的介入を必要とする患者が多い病棟である可能性が高いと考え、これを加えた合計 11 病棟について、病棟特性別の看護職回答による栄養ケア業務を分析した。

### 4) 現在実施されていない栄養ケア業務

各栄養ケア業務項目について、実施頻度（毎日／週数回／月数回／年数回／業務非実施）を調査した。業務実施頻度が未記入の場合は、施設内で業務として認識されていない場合も含むため、実施頻度の回答の〈業務非実施〉と〈未記入回答〉とを合わせて、「現在実施されていない栄養ケア業務」として、業務項目を選出した。